

区立保育園の建替整備に係る今後の進め方について

区では、保育の質の維持・向上、障害児保育など今後の区立保育園が担うべき役割及び民間保育所の定員充足の状況を踏まえ、区立保育園を一定数、存続させることとしている。また、構造改革実行プログラムにおいては、地域ごとの保育需要数や施設の耐用年数も考慮して建替整備の考え方を検討することとしている。

区立保育園の建替整備について、下記のとおり進めることとしたので報告する。

記

1 今後10年間の保育利用者数予測

0～5歳児人口については減少傾向にあるが、女性の就業率及び保育需要率の上昇が見込まれることから、今後10年間はほぼ横ばいとなることが推測される。（別紙1「保育需要見込み」参照。）ただし、出生数や女性の就業率の動向、マンション建築等により利用者数が大幅に増減する可能性があるため、保育施設の利用状況や待機児童数を注視し、今後、定期的に利用者数予測の見直しを行う。

なお、地域別の予測を行ったところ、母数が少ないため将来予測の信頼性が低いことが判明した。一方で保育園の利用者の地域別データを分析したところ、自宅からの距離だけでなく公共交通機関の利便性や地域性などが影響していることが窺えた。

（別紙2「地域別分布図」参照。）このことから、区立保育園の適正配置については区全体の保育需要を踏まえて検討することとする。

2 保育需要の調整機能

保育需要が今後10年間は横ばいであることが見込まれることから、区立保育園については当面の間、現行の10園を存続させることとする。ただし、予測より利用者数が減少した場合には定員調整を行う。定員調整を行う園については建替整備に係るスケジュール等を考慮の上、令和5年度中に決定する。

3 区立保育園の建替整備

現在、区立保育園では3園で医療的ケアが必要な子どもに対する保育を行っているが、施設の構造やスペース上の問題から、対応可能な医療的ケア児の範囲を拡充することや受入れ人数を大幅に増加させることは困難な状況である。また、現在の区立保育園は障害児の利用が考慮されていない構造となっている。

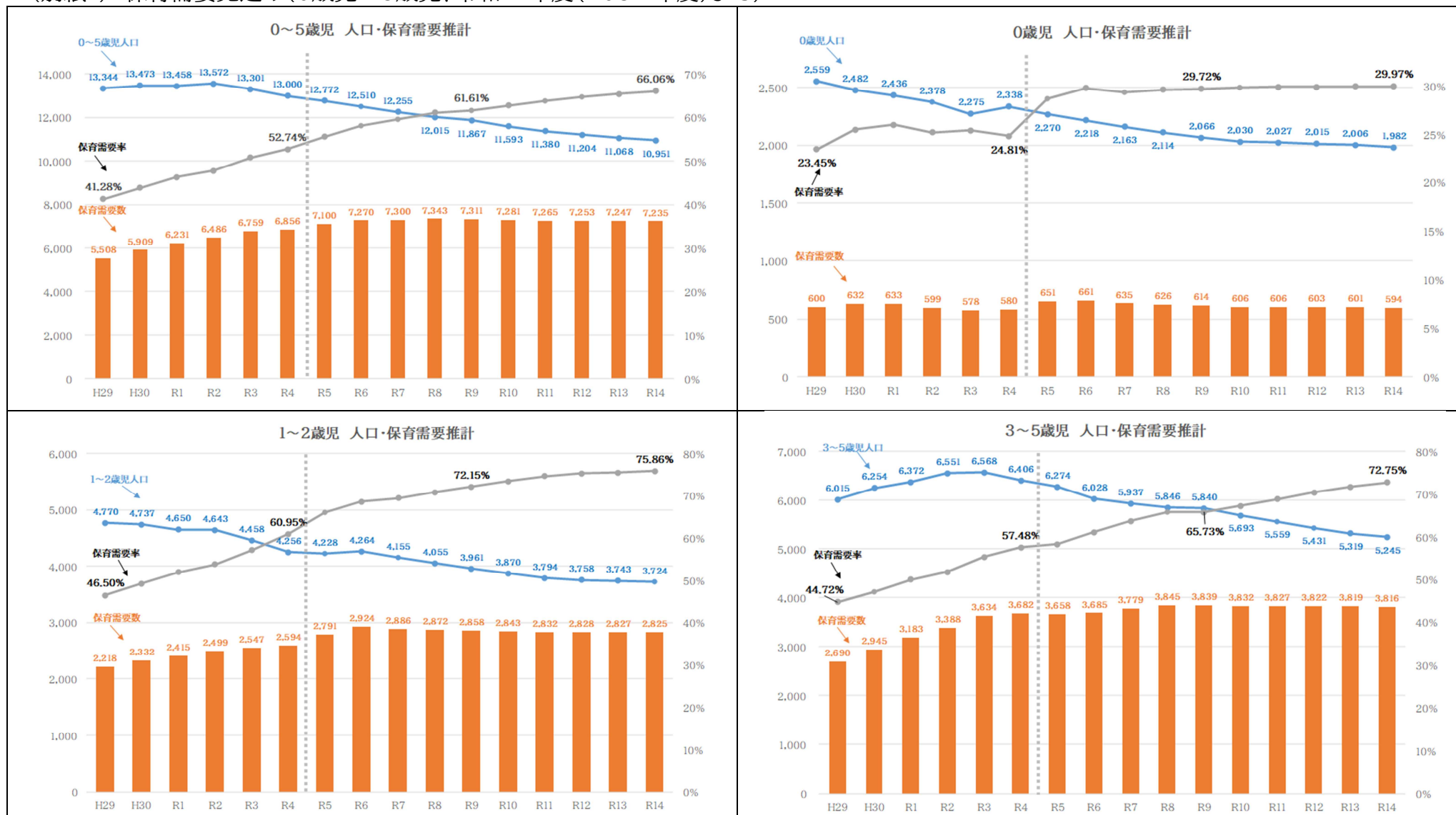
今後、区立保育園の建替を行う際には、医療的ケア児を受け入れるための設備やスペースを設けるとともに、ユニバーサルデザインに対応した施設とする必要がある。区立保育園を建替整備する際に必要とされる設備や機能、スペース等について、令和5年度中に整理する。

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年6月 「区立保育園における定員調整の考え方」の策定

令和6年3月 「区立保育園の建替整備の考え方」の策定

(別紙1) 保育需要見込み(0歳児～5歳児、令和14年度(2032 年度)まで)

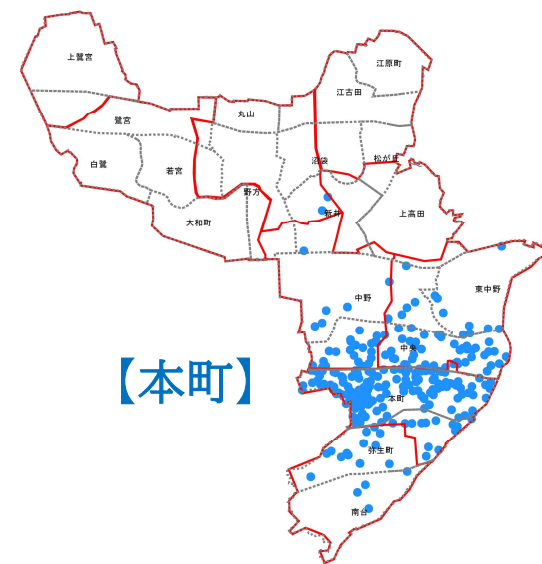
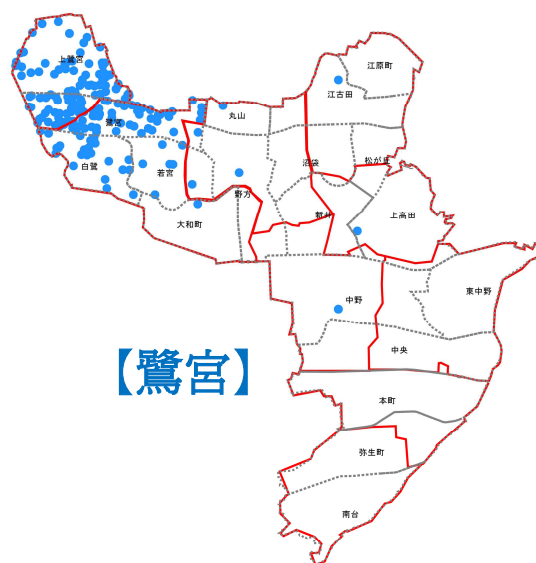
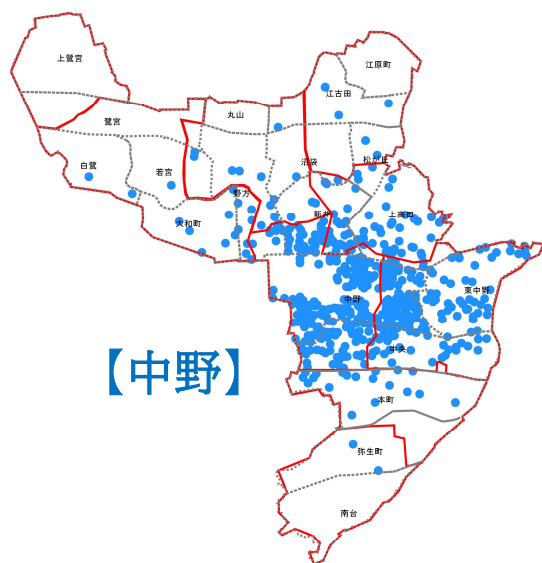


※1 0～5歳児人口については、中野区中期将来人口推計をもとに出生数減少、中野駅周辺再開発等の要素を踏まえて推計した。

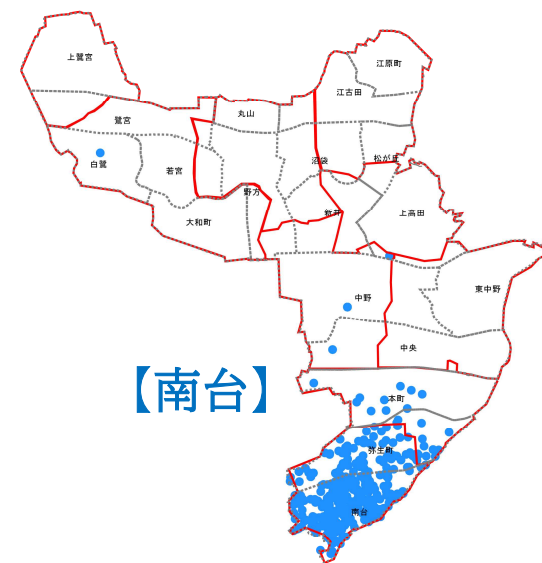
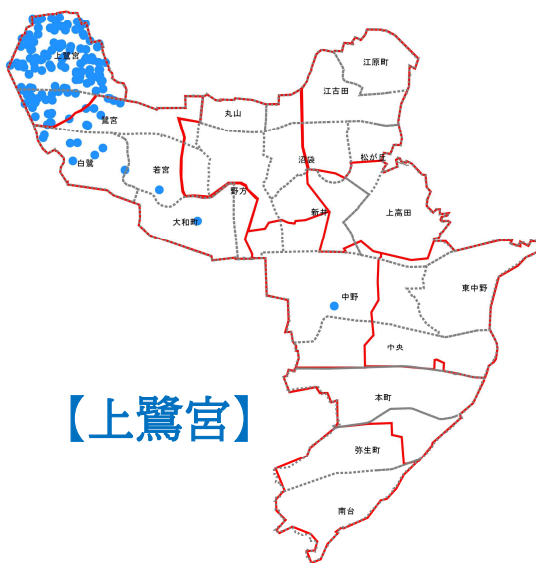
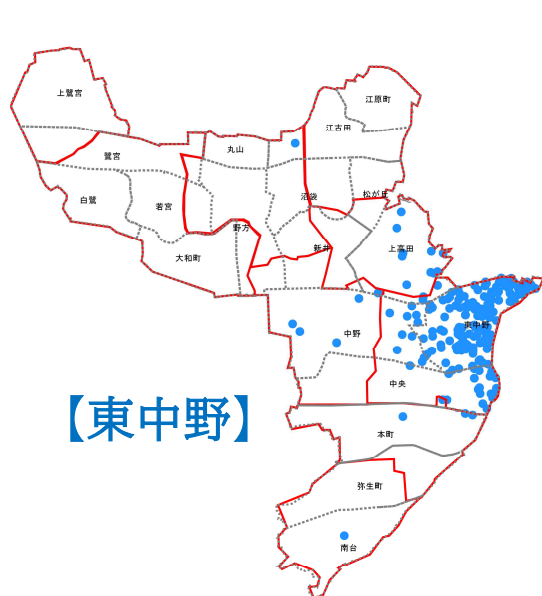
※2 保育需要率については、需要率は女性の就業率上昇に対応するという前提で、労働政策研究・研修機構「労働力需給推計（令和2年3月24日）」において東京都の30～44歳女性の就業率が令和2年（2020年）：77.7%から令和22年（2040年）：87.9%まで伸びると推計されていること及び中野区保育需要率の推移を踏まえて設定した。

※3 令和5年度以降の保育需要推計は、育児休業中等の待機児童に含まれていない数も需要に含めて推計した。

(別紙2)地域別分布図



※ 交通の便が良い園は比較的、広範囲から園児が通園している。



※ 区界の園は、近隣からの園児が大半を占めている。